

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会（わかたけ保育園保護者説明会） 議事録

日時：令和7年7月5日 午前9時35分～午前11時05分

会場：わかたけ保育園ホール

対象：わかたけ保育園保護者

参加者数：9人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中「小金井市保育園の在り方に関する方針」に係る保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます小金井市保育課の黒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。私からは開催にあたってのご説明をさせていただき、その後市長からご挨拶をさせていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の内容を20分程度でご説明させていただきます。その後、約1時間ほど質疑の時間とさせていただき、最後にパブリックコメントについてのご案内後、閉会いたします。全体で約1時間半を見込んでおります。

次に説明会についてのお願いです。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源を切っていただくかマナーモードにする等、音が鳴らないようにしていただきますようお願いいたします。

2点目に、なるべく皆様にご質問いただきたいので、1回にお1人1問でお願いいたします。また、質問をされていない方を優先させていただきます。

3点目、本日の会の趣旨といたしましては全体の時間の中で答申のご説明をさせていただくこと、また皆様からご質問を受けてお答えすることで答申の内容を知っていただくことを目的としております。質問をお聞きになる中で、色々なご意見、ご感想が出てくるかと思いますが、最後にご案内しますが、今、パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見等はそちらにお寄せいただければと思っております。

4点目、個人のプライバシー保護の観点から、参加者の方による動画、写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますのでご了承ください。

最後に本説明会につきましては、市の方で録音させていただきます。会議録として個人が特定できない形で、市のホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

次に次第をご確認ください。本日は配布資料を3点お配りしております。

1つ目が次第。2つ目が小金井市立保育園の役割と在り方についての答申。3つ目が小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）。

以上でございます。不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

○黒澤保育課長 それでは、続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井でございます。よろしくお願いします。

○古橋副市長 古橋でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。今日のご参加ありがとうございます。

○中島保育施策調整担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、市長よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 改めまして本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

小金井市立保育園の在り方をめぐりましては、平成18年の児童福祉審議会や、平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけ、議論が重ねられてきました。これまでの議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

この間の流れですが、市は、令和3年3月に、今後の保育施策の方向性を明らかにするため、すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを策定しました。

その後、令和4年5月には、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に、小金井私立保育園条例を専決処分により一部改正しました。しかし、この処分については、令和6年2月22日に、小金井市立保育園廃止処分取り消し等請求事件の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められています。そこで、すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に小金井市立保育園の在り方検討委員会を設置し、小金井市立保育園の役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問したところであります。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論、徹底した検討そして当初予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や、将来の方向性について、実状に即した答申を提出いただいたこと、感謝を申し上げます。

本方針の策定にあたっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や園の運営体制を検討してまいったところです。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって、十分なスペース、そして人員を確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という三園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。現方針は二園体制であり、財政面だけを見れば、二園体制が最も、市として負担の少ない選択肢であります。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして、現場での保育の質の維持向上という観点から、三園体制こそが、市全体の保育施策において、最適であると考えました。二園体制より財政負担が生じることから、市として、厳しい選択ではありますが、この方針は、市立保育園を単純に縮減するものではなく、よりよい保育サービスを持続的に提出し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづくりを進めるためのものです。

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、方針を着実に推進するために、全力で取り組んで参ります。皆様のご理解、ご支援、よろしくお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 では、次第の3、新たな見直し方針（案）についてご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。私の方から説明させていただきます。説明は20分ほどになりますので、着座で失礼します。

お手元の方針（案）をご覧ください。

まず1ページ右側の方にある、策定にあたっての市長の巻頭の言葉でございますが、今市長から申し上げたとおりでございます。要点としましては下から3段落目にあるとおり、答申の趣旨を最大限に尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制にすることが最良の選択という判断でございます。

2ページの方に入ります。1が本方針の目的と位置付けであります。こちらの2段落目になりますが、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を具体的に定めることで、地域全体の質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することが、本方針の目的であります。

次に2の市立保育園の在り方の検討です。(1)基本的な考え方ですがまず検討委員会からの答申を最大限尊重すること。そして、市立保育園が果たすべき4つの役割を確実に実施すること、これを第1に考えてきたものでございます。

(2)課題の整理です。こちらは、新たな保育業務の総合的な見直し方針の7ページの3 新たな見直し方針 (1) 見直し理由として挙げられている、いわゆる5つの課題について、答申を踏まえて改めて整理したものでございます。まず1つ目の老朽化への対応については、3園を今後も活用するためには、長寿命化改修工事などの大規模な工事が必要であるということです。2番目、保育定員の適正化、こちらについても、市立保育園、民間保育園問わず、市内全体で保育定員の適正化が必要である、こちら答申で求められたところでございます。3番目。保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保についてですが、こちらについては、各園において、新たな役割に対応するための十分なスペースの確保と職員の配置が必要である。また、欠員対応も必要であるということです。4つ目、公立保育園の公費負担についてですが、こちらは補助金等を活用するということでありますけれども、一方で、3ページ、方針(案)の4の一番最後に書いてありますが、市の努力のみでは大きな変化が望めないというのが実情であるという認識もあるところです。5番目の自治体経営の観点です。こちらについては、依然として厳しい財政状況にあるということを踏まえなければならない、それが求められていることになって参ります。

4ページをご覧ください。こちら市立保育園の役割として、4つの役割、そして期待される機能を定めたものでございます。こちらは、答申のとおりとなっています。具体的にどう取り組んでいくかということは、この後の10ページのところでまた説明させていただきます。こうした4つの役割を実施するために、どのような対応が必要かということで、まず1つ目が、定員の見直しということになって参ります。5ページの表の方をご覧くださいなのですがまず各園に通常の保育室とは別に、新たな役割に対応するために、十分な内部スペースが必要である。そのためには、スペースを生み出すための、適正な減員が必要になってくるという考えです。わかたけ保育園、小金保育園、

けやき保育園につきまして、3、4、5歳児のクラスを現在の3クラスから2クラスに変更して、1部屋を生み出していく。3その上で、3歳児の定員に合わせて2歳児、1歳児0歳児についても、人数を減員する必要があるというところであります。また、4ページの下2行にあります、小金保育園では、現在、年齢別保育を実施しておりますので、こちらの方、令和11年度から異年齢保育へ保育内容を変更するということが必要であると考えています。

5ページの下の方をご覧ください。園数（配置）の検討についての説明です。5園体制や4園体制では、新たな役割の実現に必要な職員配置を行いつつ、すべての学年（0から5歳児クラス）で保育を行うためには、現在の方針以上の職員の配置が必要になると考えているということです。

1枚めくって、6ページの方をご覧ください。建物の関係でも、冒頭申し上げました大規模な工事が必要だという状態であるということを記載しております。答申は2園体制では、市立保育園の役割を十分に果たすことは困難であるという指摘がされております。その上で、地域ブロックのバランスがとれた配置が必要であるとされているところ、そして子育て支援拠点をを行う児童館等も含めて、バランスを考えたのが、6ページ、7ページの地図になります。

6ページ、保育園だけで徒歩子連れで15分以内で行けるというところで1キロで線を引いてみると、このような形で空白地域も結構あるというところですが、児童館を含めて考えていくと、市の、かなりのエリアがカバーできると考えています。さくら保育園の位置、それからけやき保育園とくりのみ保育園で重なる部分が大きいというところを含めまして、7ページの2行目からになりますが、答申で示された各園間の連携や地域ブロックとしての均衡バランスを十分確保することができると考え、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園の3園体制を採用することが最適であると、総合的に判断したものです。

くりのみ保育園においては、令和9年度末で閉園とし、さくら保育園は令和7年度に在籍している児童の学年が卒園するまでは維持するということになりますので、令和10年度末での閉園となります。

さくら保育園につきましては、現在、2歳児が1人在籍していることを考慮いたしまして、令和7年度中に2歳児クラスの定員を12名と定めていくということを考えております。

1枚めくって8ページの表をご覧ください。さくら保育園の令和7年10月の2歳児の定員が12人となっているのはそういうことです。定員を12人に、条例改正に合わせて増やし、保育士の採用ができることが必要ですが、保育士の採用で次第、募集をするということを考えてるということでございます。

8ページの(3)運営体制の方をご覧ください。こちらについては、ポイントとしては、通常の保育業務については、市基準の職員配置を堅持するということ。それから新たな4つの役割に対応する職員を配置するということ、そして欠員対応を検討して実施していくということでございます。

その次、8ページの下の4。市立保育園の在り方の策定に伴う対応としてあげているところについてご説明します。まずは、在園児及び保護者への対応です。アからオまでの5点挙げさせていただいておりますが、まずアとしては、転園の際の入所指数におけるの優遇措置を実施するということです。イとしては、他の方で申し上げておりますが安定的な職員体制を維持するということです。ウは現在も行っている心理相談を閉園まで継続するということでございます。エとオのところでは丁寧な対応を行うことと、公立保育園運営協議会等において取組の説明をしていくということでございます。

(2)の施設管理と跡地利用については、閉園となる施設も含めて、必要な修繕、維持管理を実施していくということ。そして下から最後の2行になりますが、閉園後の跡地については、本市の子どものために活用してきたというその経過を踏まえて、将来を見据えて活用を検討するというように考えております。この辺は、現在の方針と同様の内容となります。

(3)ICTの環境の整備です。こちらは在り方検討委員会でも繰り返し指摘を受けていた部分です。そして登降園管理システムの機能を有効活用していくこと。環境整備を進めて情報共有の迅速化、安全管理の運用の効率化を図ること。それによって保護者の利便性を向上させるだけでなく、職員の負担軽減も実現していくことを進めて参ります。

10ページの方をご覧ください。こちらは4つの役割を具体的にどのように果たしていくかという部分でございます。真ん中の表のところをご覧くださいなのですが、1つ目の地域連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割といたしましては、民間保育施設との連携というのを、3つのブロック、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園のブロックで進めて参ります。こちら、民間保育園と、どのような連携を作っていくこ

とが良いかということを話し合っていくことが大事だと思っていますが、その上で合同研修の実施や学び合いの仕組みづくりといったことを進めていくということを考えております。

役割の2つ目、難度の高い保育を率先して担う役割についてです。こちらは民間保育園長会からも、公立保育園に期待することとして要望されており、また在り方検討委員会の方でもその要望を受けて公立保育園の役割であるということを提言されているものと受けとめております。配慮を要する子どもの保育については10ページの下をご覧くださいのですが、受入年齢制限を撤廃することと受け入れ枠を現在11人、現方針では12人としているところですが、18人と踏み込んで実施していきたいと考えています。そのための職員体制を確保するということです。2番目の役割の下の方、医療的ケア児の保育につきましては、けやき保育園を基幹園として、より難度の高い保育を率先して行うという体制を作っていきたいと考えています。このためには、看護師というか、その体制を確保することと、それから電源を要する施設設備が必要だということもありますので、比較的新しい施設で、その辺がしっかりしているけやき保育園でということを考えて次第です。

3つ目の役割である市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割については、地域の子育ての支援につきましては引き続き、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園で進めていく。児童館との連携とかもありますが、こちらのほうも引き続き進めていくということです。その上で民間保育園の方からも要望があり、またそれを踏まえて在り方検討委員会の答申の方でも公立保育園で行うべきとされたことも誰でも通園制度の実施について実施を考えているということです。くりのみ保育園、さくら保育園でまず実施し、その上でわかたけ保育園、小金保育園での定員の見直しによりスペースが生み出されたタイミングでわかたけ保育園、小金保育園で始めていくということを考えています。けやき保育園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、医療的ケア児の保育というものを基幹的な部分を担いますので、子ども誰でも通園制度の実施は考えておりません。

最後、4つ目にあたる緊急時に地域の子どもと保育を守る役割につきましては、引き続き随時実施をしていきたいと考えているものです。

11ページ(2)の方をご覧ください。指導検査体制等の整備についてです。こちらについては現在の方針には書かれていないところでもありますけれども在り方検討委員会

の答申の方でもこの間の経過等も踏まえまして提言されているものでございまして、3年に1回は指導検査を市の方で単独で実施できるような、正確には都の合同検査と市の検査を合わせて、3年に1回はできるような体制を整備する必要がある。そのために専門性を確保し、必要な部分については業務委託も検討するということを進めて参ります。そして、今現方針に書かれている巡回支援の仕組みについても併せて検討していきたい。こちら検討していくというのは、民間保育園との連携という部分に関わっていますので、市の方で一方的にこうするというのではなく、話し合っよりよい良い在り方を仕組として作っていく必要があるというものでございます。

最後に12ページ以降に条例案を載せさせていただきました。こちら、方針（案）のパブリックコメント実施時に、条例案も掲載することで、合わせてご意見をいただけるようにしているものでございます。令和7年第3回定例会に条例案として提出をして、10月1日付で施行するということを考えているものでございます。雑駁になりますが、方針（案）の説明としては以上になります。

○黒澤保育課長 それでは質疑応答に入ります。ここから60分程度、質疑応答の時間を取りたいと思います。発言に際しては、お名前は言っていただかなくて結構です。ご質問がある方は挙手をお願いします。

○参加者 段階的段階的に人数が減っていくということなんですけれど、わかたけは異年齢保育は今、3クラスでやっているんですが、そこがどこかで2クラス、もしくは1クラスになるということですが、子どもたちの負担もあると思うんです。どういうお考えなのか教えてください。

○中島保育施策調整担当課長 今ご質問いただいた部分、方針案の5ページを見ていただければと思います。

わかたけ保育園で異年齢3クラスから2クラスに変わるタイミング、こちらにつきましては令和10年の4月を見ていただければと思います。

ここで3歳、4歳、5歳クラスの認可定員が14人ずつに変わることになります。

ここで3歳、4歳、5歳がそれぞれ7人ずつの21人の2クラス制が開始するというスケジュールで方針案としては考えております。

それで令和10年4月からクラスが2クラス制になるという計画になります。

○参加者 クラス替えに伴うところの配慮であるとか、そこら辺はどうお考えですか。

○中島保育施策調整担当課長 そちらにつきましては、10年度までに時間をかけてという部分になりますが、現状もわかたけ保育園は異年齢保育をやらせていただいているので、クラス編制のやり方というのはおおむね変わらないと思っています。

ただ在籍のクラス数が変わる形になるので、3クラスでの編制を2クラスに変えるという形で、0、1、2からの進級をするときに、3クラスになるか2クラスになるかというところの違いになります。

○参加者 そうではなくて、もう既に異年齢が始まっている子たちについてです。

○中島保育施策調整担当課長 分かりました、令和9年度までは3クラス制になっている部分ということですね。

そちらにつきましては、やはり3クラスから2クラスになりますので、そのときのお子さんの状況を含めてクラス替えをやることになります。

影響についてということでございますが、いずれにしてもそのお子さんの関係性、お子さんの状況も見ながらクラス編制は令和9年から10年に変わることにあります。

○堤子ども家庭部長 私ども考えているのは、今よりもある意味クラス的人数が少なくなりますが、その基にあるのは特別な支援が必要な子どもが増えているので手狭になっているということの改善でありますので、見方を変えるとそれで、より落ち着いた保育ができるのではないかという考えであります。

その上で、ご心配されるのは、子どもの数が減っていく、そこで友達関係が変わってくるということであると思いますので、こちらについては今もクラス編制や保育計画を立てるときには園の先生方も、注意深く見守りながら考えていますが、この辺をよりしっかりやるという考え方だと思っています。

○参加者 すみません、続けて申し訳ないんですけど、3歳児に上がるときに、恐らく3年間そのクラスだと思っていたのが、5歳児になったときにクラスが変わる、4歳児になったときクラスが変わるという子たちが出てくるので、そこは子どもたちへの説明であるとか、そこら辺のところをきちっとしていただかないと、さくらの子どもたちと同じ状況がわかたけで起こり得るんじゃないかと思います。

○中島保育施策調整担当課長 まず、ご意見として承わりたいと思います。実態として、さくら保育園でも、子どもの数が減って3クラスから2クラスに減ったときに、お子さんの状況を見ながら対応した部分もあります。

同じような、そういった経験も生かしながら、3クラスを2クラスにしていこうと

については、そういった経験も生かしながら、子どもの状況を見ながら、説明をさせていただければと思います。

○黒澤保育課長       では、ほかにご質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○参加者               すみません、ご説明ありがとうございます。

      包括的なちょっとご質問にはなってしまうんですけども、ICTの整備とか、建屋のほうの整備を行うというところの話は大事だとして、気になるのが、住んでいる一住人としての感覚なんですけれども、例えば南側のほうですと住宅が結構建ってきたりですとか、空いている今まで農園だった地域とかに家が建ったり、恐らく小金井市以外のところからファミリー家庭だったり、そういった方が入ってくるかと思います。

      そう考えたときに、公立の保育園は縮小するけれども、私立の保育園のほうで定員が足りると考えているのかというのが一つ目の質問です。

○中島保育施策調整担当課長   今おっしゃっていただいたような部分も含めて、市のほうでは令和7年3月に「のびゆくこどもプラン」という計画を立てました。

      そこで人口推計や、保育事業の部分の量の見込みを確認をしたところになります。

      小金井市では、250人を超える待機児のときから、民間保育施設を段階に増やしてまいりました。現状、何が起きてるかという、1歳児はやはり皆さん育休明けで入りたいタイミングがすごく重なるので、1歳児の4月の待機児童は瞬間的に出るんですけど、それ以外の学年については、恒常的に空きが生じています。

      そういった空きが生じている状況で、1歳についても、この令和8年8月の空き状況でいくと、幾つか空きが出ていたりします。

      そういった中で、令和7年3月に立てた計画上で、今回、わかたけ保育園と小金井保育園とけやき保育園について5年間ぐらいかけて段階的に減らしていく保育定員と、将来見込んでいた計画を照らし合わせると、基本的には待機児はほぼ生じないようなシミュレーションにはなっております。

      令和11年に、1歳児クラスが3人ぐらい不足するであろうという数字が出ていますが、子どもの減少もあったり、結果としてはこの令和7年4月の時点では待機児6人でしたが、8月募集では1歳児が4人空いている状況を加味すると、その3人についてはそういった今後子どもの減少が起こるので、過去2年間に取り組んでいる取組としては、民間保育園の定員を調整していく。3、4、5がちょっと空きが大きくなってきている分、0、1、2の定員を動かすとかです。

0が今、すごく入らない状況が続いていますので、クラスをちょっと縮小して、1歳を増やすと、そういった形の取組を随時行いながら、今おっしゃっていただいたような、転入者とか人口が変わることによって、保育園定員が足りなくなるんじゃないかというところについては、現状そういった見込みでカバーできていくのではないかと考えております。

○堤子ども家庭部長 1個だけ、すみません。今言った民間保育園のほうで0、3歳児から5歳児を減らす、1歳児を増やすという調整はここ2年間やってきました。

今申し上げたように、3人程度、待機児童が令和11年で生じるかもしれない、今年も4月に6人の待機児が生じたというのは、要警戒の部分なんですけど、そういう意味で引き続き、今までもやってきましたけれども、0歳、3歳から5歳児を減らして1歳児を増やすという調整をすることで、需要に対応することができると見込んでいるというものでございます。

○参加者 承知いたしました。ご回答いただきましてありがとうございます。

○黒澤保育課長 ありがとうございます。では、まだご質問されていない方、いかがでしょうか。

○参加者 聞きそびれていたら申し訳ないのですけれども、わかたけが3から5歳児が2クラスになるのはいつでしたか。

○中島保育施策調整担当課長 令和10年の4月になります。

○黒澤保育課長 ほかにご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

はい、お願いします。

○参加者 当初は財政難と、特にわかたけ保育園は老朽化の問題が大きく取り上げられていたように感じていまして、保育の質や役割が置き去りにされているのではと不安に思っていたんですけども、今回お話をお伺いしまして、いろいろ紆余曲折あったんだと思いますけども、かなりたくさんご検討いただいていたんだなと感じました。

方針案を出す前に、市民のほうに、保育園もそうですけど市民にも説明をお願いしなすというお話も、今日守っていただいたのかなというふうに思っておりまして大変感謝しております。

いろいろとお話伺う中で、5園が維持できればいいのかなと思うんですけども、致し方ない状況があつて、3園というところはしょうがないのかなというのと、あれなんですけど、そうなっていくのかなというふうに感じたところです。

2園にするという前の方針から、わかたけ保育園が一つ残るというような選択になっ

たのかなという理解をしております。

でもそうなったときに2点ほどお願いがありまして、質問をさせていただきます。

一つはこの方針ですけど、真ん中辺で新規職員を一定数採用しておくことで対応しますという話を、大変ありがたく受け止めています。

書いてあるけれども、いつか財政状況で難しいですみたいなことが起こるのではという心配をしてまして、なので、この答申案の中に人数の保育園児の需要と供給の試算とか、保育士の試算の配置みたいなものを検討していただいていると思うんですけど、そこにさらに、例えば、もう5年とか10年とか20年のスパンで、職員の配置のイメージですとか、正規職員と会計年度職員の人数のバランスのイメージ、またそれに伴った職員の採用のイメージを方針の中に入れていただければありがたいなと思っております。

もし今あるのでしたら、教えていただければと思います。

もう一つは、わかたけ保育園が57年ぐらいたつというところで、長寿命化の対応を立てなければいけないと思うんですけども、その辺は、子ども家庭部なのか公共施設マネジメントのほうなのか分かりませんが、今後その人数を減らしてく、ただ単に余裕をつくっていくということ以外に新たな職員の人数だったり、新たな人を配置するということで、やっぱり余裕なスペースはないと思うんですね。

その中で、建て替えていくのか、長寿命化対策だともってもあと20年、80年ぐらいまでのというふうに言われているのかなと思うんですけど、延命させるような印象なのか、今後のイメージを教えていただければと思っています。

父母会のほうでも施設の老朽化に対する要望はあるんですけど、根本的に建て替えてくださいという要望は出さないようにしている側面もありまして、対応できそうな問題を協議して対応していくということにしまして、今回こういうような話になったところで考えを教えていただければと思います。

○堤子ども家庭部長 まず職員配置については、方針が決定したところでは、一定、それが分かるものが必要だと思っていますが、現在の案の段階ではお出しするのが難しいです。

というのは、こちら職員団体との労使交渉に入っていて、その中でも端的に言えば現場の意見があって、もっと増やそうという部分とかも含めて動くので、議会でも申し上げましたが、積算をしているものはありますが、労使協議で、また協議の内容が非公開

でもあり、お示しできないのです。方針が決まったところでは、配置についての説明が必要だという認識は持っています。

考え方として、現在の複数担任制の考え方は堅持する。それが新しい役割、四つの役割がありますけれども、それぞれに必要な担当職員を配置する。三つ目は欠員解消のための考え方を持つ。それは今でも各園2人ずつ合計6人多く正規職員を持つことで、育休代替の任期付職員が採用できない部分に対応しよう、育休対応職員という考え方を持っていますが、その拡充を含めて労使交渉に臨んでいこうとしています。

それから長寿命化対策につきまして、市長にご決断いただいたのは、今の財政計画の考え方は2園ですので、3園でいくということは、1園多くなり、その建物費をどうするんだというところがあります。

建て替えた場合、長寿命化した場合の費用について算出できる状況ではないのですが、3園が必要だということで市としても判断し、市長にも決断をいただいたという状況です。

その上で、長寿命化か建て替えかについては市の方針は長寿命化になっています。

一方、我々は長寿命化に耐えられるのかという心配も持っています。

となると、耐震化のときと同じで、耐震化の際には耐震診断を行って、耐震化の基準を下回っていた場合には耐震化工事をしました。同じように長寿命化に耐えられるかの検査等をして、その上で建て替えを行うのかどうかというプロセスになると思っています。

いずれにせよ、わかたけ保育園の園舎で安心安全に保育を行っていけるように、措置をしていく考えです。

○参加者 今後を見て決めていくということですね。

○堤子ども家庭部長 はい。しっかりとやっていくということを、踏み込んで決めたということです。

○中島保育施策調整担当課長 補足です。

職員体制については、本当にご心配いただいている部分で運営協議会でもいつもご議論いただいて、ご意見いただいています。

私からは、いつも欠員があることの説明になるため、本当に心苦しい部分であります。

この方針案においては、通常保育の担任の先生はしっかり置いたうえで、新しい役割を担っていく部分はしっかり別で置くということで、職員を配置していく考えを示して

いるのが一つ。

欠員の部分でご心配をかけていた部分で、一番欠員が厳しい、この5、6年以上ずっときつかったのが、職員が産前産後休暇や育児休暇に入ったときです。

制度的にも認められてますし、お休み入ったときに、市の職員として雇用してるけれども勤務はできない状態になる。そのお休みに入った1人分をどうやって見つけてくるか。非常勤というか、そういった形の募集をかけて、育休を1年半取ります、この1年半の間、来てくださいというところを、任期付で募集はしていますが、やはり、期間の定めがあるお仕事よりも、現状、保育士さんは常勤のお仕事がいっぱいある中で、なかなか選んでいただけなかった部分があります。

今回の方針では、育休に入る職員が、安心して育児休暇や産休を取れるような部分まで見込んだ職員体制をしっかりとこいう考えで、この点についても皆さんにもお伝えできればと思っております。

よろしくお願いいたします。

○参加者      すみません、最後になんですけども、今のお話で、私もありがたく制度を使わせてお休みいただいてましたし、迷惑をかけたなあという気持ちもたくさんあるんですけども、それが産休育休のみならず、これからは介護だったりとか、いろいろな状況でということが発生していくことに備えた人員配置を考えるのは組織として当然のことなのかなというふうに思ってます。

それがよりよい保育につながっていくというふうに、私は思っているほうですのでその辺は、ぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○黒澤保育課長    ありがとうございました。

○堤子ども家庭部長    今の欠員への対応については、市としてしっかり取り組もうということで、現方針でも決断し、この後、労使交渉で決めていくということなんです。ほかの職種については、なかなかできていない、職員定数については、かなり厳しい定めがあるのですが、保育については特に必要だと考えているということです。

○参加者      本日はありがとうございます。

丁寧に説明いただきまして、改めて再度のご説明をお願いするので恐縮なんですけど、お聞きしておきたいことがあります。

市立保育園の役割ということで、医療的ケア児の保育ですとか、こども誰でも通園制

度の実施などをお伺いしまして、こういう方向でやっていくということですのでごく大切なことですし、ぜひお願いしたいというふうに思ったところなんですけれども、改めてやはりそういう保育を実施するために、保育士さんの確保ですとかということが必要になってくると思ひまして、保育士さんの確保のための保育士の方の待遇改善ということがありますよね、給与の検討ですとか、また施設の老朽化対策というところなどにも、一定程度この市の財政というのを使って、それでやはり5園体制というのを維持するということとは考えられないのか、再度説明いただければと思います。

お願いします。

○堤子ども家庭部長 5園体制の維持が望ましいというのは、在り方検討委員会でも、そういう意見を随分いただきまして、答申の中でもそのことは書かれているものです。

特に在園時の保護者の方の切実な思いだと思っています。

その上で、役所の中では、庁議という部長以上が参加する会議と、メンバーは庁議と同じですが行革と公共施設マネジメントに関する本部があるので、この三つの会議の合同開催というところで検討を重ねてきました。

端的に言えば、保育の質を上げたい、そのための仕組みのために一定予算等が必要であるという我々部局の考えと、市全体を見た際の考え。他部局も当然さまざまな課題を抱えています。

強く指摘されたのは、依然として市の財政状況が厳しいということと、もう一つは他の部門、事業に影響をできる限り与えないでほしいという懸念でした。

例えば福祉部門でも人を増やしたいという思いを持っている中、保育園は2園から3園へというところへ踏み込むことは、市長にもご決断いただいたところです。さらに5園体制にというところに関しては、それは難しいという判断になったということになります。

○中島保育施策調整担当課長 1問目の職員の処遇について、正規職員は、地方公務員という形になりまして、どうしても均衡の原則があり、東京都内の他自治体と比べて、例えばプラス5万、10万と給料を上げるというのは地方公務員の制度的にはなかなか対応ができない状況になります。

正規ではない非常勤という形ですと、会計年度任用職員とかの時給額や、報酬額については、人事院勧告に基づいて、その金額のほうは毎年見直しをしているのが実態になります。

また、保育士の採用については、民間の保育園との獲得競争という部分もあり、極端な話、民間企業だと、就職支度準備金で50万円、最初に支給しますとか、家賃は自己負担は1万円ぐらいでいいですよとか、いろいろな部分で待遇のプラスがあり、どうしても地方公務員としての制限がある以上、勝てない部分があります。

ですので、そういった部分以外で魅力を感じていただく、それは、市の職員として誇りを持って働いていただく部分だと思っています。この間、採用部門でも頑張っていたいて、一時期、正規職員の採用試験をやっても、5人も6人も欠員が続くという状況がありましたが、今年の4月1日時点では、直前に辞退となった1名と、4月に事情があって退職した職員が出た、計2名の欠員ということで、基本的には正規職員の採用自体は、一時期よりもきちんとできている形になります。

私たちとしては、役割を含め、しっかりと方針を定めて、市立保育園で働きたいという方たちにアピールをして、意欲を持った方に来てもらえるように、採用部門とも協力しながら対応していきたいと思っています。

○堤子ども家庭部長 今言ったことの繰り返しなんですけれども、地方公務員法の均衡の原則で、小金井市だけ高くというのは難しい状況です。

ただ、今、課長から申し上げたように、正規の採用は2名の欠員は出ましたが、ほぼ採用できている状況です。逆に、任期付と会計年度が難しい状況なので、先ほどお答えしたように正規職員を一定数抱えることで解消したいと思っているというのが一つと、採用に関しては、一般事務や他職種に比べると、保育の採用については職員課にもよりお金をかけてもらって、媒体等にも出してもらって、一定効果が出てきたかなと思っています。

そして、この方針に基づいて小金井の保育が前に進んでいるという中で、もっと魅力を感じていただき、応募していただけたらと思っていますが、給与を上げるというのは難しい状況です。

○白井市長 5園維持のところは、やはり、皆さん疑問に思うところだと思います。

私、市議会議員のときから、市の財政状況を見る限り、5園をそのまま維持するのは困難だと言っておりました。

市立保育園として今後の保育全体を捉えた上で、市立保育園はどういう役割を担うべきかについて、学識や市民もしくは関係者の皆さんと、しっかり必要なことを議論しながらいま民間移譲や廃園するというのは容認できないということを、ずっと主張しており

ました。

紆余曲折ありましたが、在り方検討委員会を立ち上げて、傍聴に来られた方も多いと思いますが、難しい議論でしたが、その中でも必要なことをしっかり議論いただいたと考えており、今回、在り方検討委員会からの答申を受け、方針（案）としてお示しさせていただきます。

市全体の保育の質を維持向上させていくために、市立保育園として役割を果たす、それをどう我々の現有資源で実現していくかを考えた上で、方針を立てましたが、その際、当然、財政の話は関係してくるところです。小金井市の財政について、ポイントになるのは4点か5点ぐらいあると思っています。

まず一つは、そもそもの国のお金の使い方の問題があります。

公立保育園には本当になかなかお金が出ない。要するに公定価格だけなので、施設整備も含めて、どちらかというと民間のほうにお金がつくような流れが20年前からあります。

株式会社立の保育園ができるようになり、どんどん規制緩和されて、ただそれがあったからこそ急激な待機児童問題にも対応できたという側面はありますが、公立保育園に対しては、国からなかなかお金が出ないという構造になっています。

2点目は、小金井市の歴史的経過も説明しないといけないと思っています。1970年代、80年代に革新市政時代に大量に職員を採用したことによって、人件費比率が増加して、小金井市は日本一の人件費比率も経験したことがあります。要するに、市の使うお金の半分近くを人件費で使っている状況でした。平成9年、約30年前に、退職金が払えず、東京都から借金するという、前代未聞の出来事がありました。それからようやく人件費比率を下げてきたんです。今は多摩地域で見ても平均値より少し高いくらいで、今は正常値と言えます。ただもう人件費を下げることに精いっぱいだったので、まちづくりが遅れました。それに伴って、やるべきことも先送りしてきたという経過があります。

例えば小中学校の建て替え、長寿命化について、ほかの自治体はもっと前から着手していますが、小金井市はようやく第一小学校に着手したところです。またスケジュールがずれていますが。新庁舎建設も30年ぐらいの課題となってまだまだ実現していない状況があります。

このように人件費が高かったということで、街づくりが遅れ、やるべきことが先送り

になってきて、まだまだこれからやるべきことが山積している状況であるという、こういう歴史的経過をたどってきたというところも大きいと思っています。

あと一番重要なのは、小金井市の財政構造です。

市民の皆さんが納めていただく個人住民税、これが多摩26市中で、市民1人当たり換算すると4位ですが、市税全体で見ると10位に落ちてしまいます。法人税収が少ないということが大きく、歳入全体を市民1人当りに換算をすると、多摩26市中22位で、個人住民税に頼りっきりになってしまっている財政構造であるということが、非常にやりくりが難しいポイントとなっています。

そういう意味でも自由に使えるお金が少ない。

よく言われるのが、小金井市は約1,700自治体がある中の僅か70程度しかない不交付団体じゃないかということです。要するに国からの地方交付税交付金という仕送りをほぼもらっていません。

3年ほど前に1回交付団体になりましたが、過去10年間で見てもほぼずっと不交付団体になっています。

ただ、財政力指数というのがポイントで、1.0を超えれば不交付団体となりますが、我々はぎりぎり、要するに仕送りがなくても生活できるよねという国の考え方はありますが、逆に言うと自由に使える額が少なくなっています。

先ほど、いろいろなことを先送りしてきたという話をしましたが、小中学校の14校の長寿命化もしくは建て替えを順番にやっていかなくてはいけないということや、庁舎建設もこの先どうなるか、今回、工事の入札が不調に終わりましたので、今後どうしていくかというところをまた検討しなくてはいけない。

これら、やらなくてはいけない公共施設の対応が控えています。今日の段階で財政基金は全体で130億とか140億あり、そのうちの40億は庁舎と福祉会館建設費で占めていますので、今すぐにお金がないというわけではありませんが、先の需要も考えたときに、もう本当にやるべきことができなくなる。そういう財政の状況を鑑みたときに、保育園については、民間保育園で今8割ほど見ていただいていますので、そこに頼る部分はあるということです。

ただし、公立保育園は0でいいかというと、そのようなことはなく、これからも公立保育園として市全体の保育の質の維持向上をリードしていく。これは、やはり行政の役割だと私は思っていますので、現場をしっかり持ち、そして民間保育園との関係性をつ

くりながら、市全体の保育の質の向上に責任を持っていくことが重要だと思っています。そういう状況の中で、5園の維持は、申し訳ございませんが、難しい。ただし、その中でも人員やスペースをしっかりと生み出しながら、公立保育園としての役割を果たしつつも、市全体の保育の質の維持向上の責任を行政としても果たしていく、その仕組みとして今回、方針をご提案させていただいてるということでございます。

○黒澤保育課長 ほかに質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

はい、お願いいたします。

○参加者 年末に130億という数字が出てきて、それを幾らか回せないのかなというのが正直なところですよ。

幾つかお伺いしたいのは、まず運協でも何度かお話があると思うんですけど、今、段階的にこのくりのみ・さくらが減っていつているところで、採用人数は増やしているというか、定数の削減はしないと。そこは、確認しておきたいなというところが一つ。

それから先ほどの資料の中の7ページのところの図がよく分からない。というのは児童館や子ども家庭センターが五つほどあって、そこを中心にまた円を引いているんですけど、保育園とは直接は関係ないかと思います。

保育園自体のことで考えれば左だけの図でいいはずなんですけど、わざわざそれを入れて、全体がカバーされてますよみたいに見えてしまいますので、これはちょっと誤解を生じるのではないのかなというふうに思いますというところ。

それからさっき民間に頼っている部分があるとおっしゃってましたけど、3園は半永久的に残し続けていくんだよねという、例えばこれは財政状況が悪くなって、やっぱわかたけやめますとか、ほかのところやめますとか、そこら辺の確認をしたいです。

○中島保育施策調整担当課長 まず、くりのみやさくら、確かに段階的縮小でその園に対する配置は減っています。しかしながら、先ほど申し上げたような育休の欠員とか、残るわかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園での欠員の状況もありますので、くりのみ、さくらで、段階的に子どもが減ったことに伴い配置職員が減った分については、残りの3園のそういった必要なところに移動させて、何とか現状の保育を守っているというのが実態になります。

ですので、ご質問の保育園の職員の総数自体はまだ動いていないです。

今後の労使協議を経て方針が正式に定まれば、正式に職員の総数が変わっていくことになると思いますが、現状は段階的縮小が進んでいるさくらから、くりのみの職員が退

職しているわけではなく、ほかの必要な業務のために人事異動して、何とか現状の保育を維持している状態になります。

続いて2点目、7ページの図の説明です。こちらの非常に分かりにくいと思います。

ご質問にあったように、まず保育園自体の位置関係は、6ページの図で足りる。

私たちが今回新しい役割で、特に位置関係で重要だと思っているのが、在宅子育て支援の機能で、こちらについては、保育園でも担うべきというご議論を在り方検討委員会でもいただいたものになります。

委員会では、大体徒歩15分、それを半径1キロメートルというご議論をいただきました。まず6ページでは、公立保育園5園を中心にした半径1キロメートルの五つの円を書かせていただきました。

その上で、在宅子育て支援の相談については、保育園でも担うべきというご議論がありつつ、現状は、こども家庭センターと児童館で行っていくという考えを市として持っている部分があります。

ですので、ページの7では、こども家庭センターと児童館を中心にした円も書かせていただきました。

そういった部分で、答申で言われている相談機能は、小金井市としては児童館、こども家庭センター、あと残る市立保育園の3園で担っていく、そう考えると、ある程度そういった相談機能について、地域全体をカバーできるのではないかという説明の流れのために7ページの図も設けたところになります。

○堤子ども家庭部長 3点目の質問です。

3園をずっと残すのかというのは、これはこの方針が変わらない限り残すということになります。

特に大事なことは、この方針は、小金井市全体の子どもたちのことを考えたときに、3園体制が必要であるという結論です。

財政状況の厳しさがあって、4園、5園とはなっていませんが、逆に言うと、財政の厳しさがある中でも、2園から3園に踏み込んだということでもあります。

繰り返しですが、小金井市として、市全体の保育の質の維持向上のためには、3園が必要だという方針ですから、それは簡単に変わるものではありません。この方針がある限り、この3園体制を堅持していくということになります。

○参加者           ありがとうございます。在り検の中でも5園維持という話もあった中、今の話だけ聞くと、市としては2園だったものを3園まで頑張ったから許してよと聞こえる。

          なんかちょっとそこのところは気をつけないといけないかなと思いますし、もちろん、くりのみ、さくらから見ても、クラスを減らしてでも残してほしいという話もあったと思うので、そこのところがやっぱりクリアになり切れない感覚を受けました。意見です。以上です。

○黒澤保育課長   ありがとうございます、残り10分程度になってきましたので、これはやっぱり聞いておきたい等ございましたらお願いします。

○参加者           今日は説明会を開いていただいて、ありがとうございました。

          いずれ幼児クラスが3クラスから2クラスに減るとなった場合、保育士の数はあふれるのではないかなと思うんですよね。今は足りてないけど、3クラスから2クラスに減ると、その分保育士の数は余ってくるじゃないですか。

          そうなったからといって、今度はあふれたからといってその保育士さんたちが、せっかくスキルがあるのに、地方公務員だからと全然違う職種になるのだったら、ちょっともったいないなと思いますし、あとちょっともう一つなんですけど廃園に、くりのみ、さくらの今後についてなんですけど、建物自体が老朽化、それから廃園の方向に向かっているのかなと私は思っているんですけど、そうした場合には、建物自体を今後壊して、別の何かを造るのか、それとも建物は存続させた上で、何か別のものできるのか。

          それで建物を残すんだったら、別に保育園でいいんじゃないかというのが、何かちょっと疑問に思ったんですけど、その辺お聞かせいただければと思います。

○中島保育施策調整担当課長   私から1点目になります。

          おっしゃっていただいたように、幼児クラスが3クラスから2クラスになると、担任をする職員の数は減ります。

          ただ、それに伴って減った人員は、今の方針案では、例えば市役所の他の事務の仕事をやるために移っていただくような考えにはしておりません。

          職員団体との労使協議があるので、細かい人数はこれから調整することになります。が、私たちとしては、保育士としての業務がなくなるわけではなく、段階的に子どもが減っていくことに合わせて、新しい業務についていただく職員も順に増やしていくようなイメージで、職員については保育士として採用をさせていただいた職員の方たちです。

ので、そのお仕事をやっていただくような形で、順にスライドして、担任をする業務から新しい役割を担当する業務に移っていただくことを考えております。

○堤子ども家庭部長 跡地の利用については、今は未定ということになります。子どもたちのためにという経過を踏まえ使っていくという方向で検討することになっています。

建物がすぐ駄目になるということはないですが、この後、長く役割を担うという形で使い続けるために建物の大規模工事などを行っていくのは、建物の建築年数でいえば難しいという状況です。

○黒澤保育課長 まだ質問されていない方、もう一度これを聞き逃したという方はいらっしゃいますか。

はい、お願いします。

○参加者 貴重なお時間いただきありがとうございます。市長が来られると思っていなかったのですが、市長にお聞きしたいのが、市長は廃園撤回を公約として掲げられましたが、結局今は廃園という方針で進められているということです。

実際の公約との乖離について、今日ご説明していただいた小金井市の財政や事情なんかというので仕方がないのかなあとちょっと納得する部分は、私はあるんですけども、ただその廃園を撤回するということを理由に市長に立候補していらっしゃったと思います。

市民への説明として、どのような経緯でこういう方針になったかという説明をしていただきたいなと思います。

○白井市長 まずは、市長選挙になったのが2022年、なぜ市長選挙になったかということ、前市長が公立保育園の廃園を決める条例を9月に専決処分をしたということで、その専決処分に対して、議会は10月に圧倒的多数で不承認という結論を出しました。

承認であれ不承認であれ、専決処分の効力がなくなるわけではないのですが、議会では圧倒的多数で不承認というのが経過でした。

公約では、まずその廃園を撤回する。方針も撤回して、今後の市全体の保育の質の維持・向上のための仕組みをつくる。ここは説明として分かりづらかったかもしれませんが、まず廃園の撤回というのは、私自身、専決処分に対しては不承認という立場を取りました。専決処分はあり得ないと思いましたので、市長選挙に当たっては、廃園を撤回する、議会としても圧倒的多数で専決処分に対して不承認という態度を取ったわけですので、まずはそれを元に戻さなくてはいけないという意味です。

議会のほうでも圧倒的多数で、専決処分は駄目だという結論を出したのだから、一旦元に戻して、そこからもう一回公立保育園の在り方をしっかり議論しましょう、こういう立てつけで考えてました。

実際に市長選挙で当選させていただいて、最初の12月の市議会定例会、ここで、ご存じかと思いますが、廃園を撤回する、要するに元の条例に戻す条例を提案したところ、これは私自身の力不足ですが、廃園を撤回する、元に戻す条例案は否決されました。

既に10月の段階で0歳児募集が停止していましたので、条例を元に戻すのであればここしかないと思っていましたので、まずは私は12月の段階で条例を提案したわけです。ただ、それがかなわなかった。

そこで反対された方々のご意見を伺っていますと、元に戻して、もともとその方針に書かれてるような施設や保育士や財政に関する課題というのはどうするんだ、そういう解決策を何も示さず、ただ単に元に戻すというのは納得いかない。こういうお声がありました。

いずれにしても、検討をしっかりとやった上で、市立保育園は何園必要でどのような役割を果たしていくか、ということを考えなければならないという思いから、この間、紆余曲折ありましたが、実際に検討委員会を立ち上げて、ご議論いただいた結果、この方針にたどり着いてることになります。

廃園撤回というのはかないませんでしたので、そこは公約とそこがあると言われれば、私としては否定できないところです。

ただ、段階的縮小が始まっていった中において、私としては何ができるかということ考えた上で、最も大切なことは、小金井市として市全体の保育の質の維持・向上の仕組みづくりとして、公立保育園がどういう役割を果たしていくか、ここをしっかりと学識関係者や市民を交えて議論した上で定義をするということだと私は認識をしております。これから長期的に小金井市として、しっかり市全体の保育行政において責任を果たしていくためにも、今回この方針をまとめたという形になります。

廃園撤回については、公約については実現できなかったことは事実でございます。

説明会の場合でも当然そういうご質問もいただき、議会でも同じような質問をいただいて、廃園撤回については実現できてませんということはお伝えをしているところでござ

います。

その点は大変申し訳ございません。

○参加者           ありがとうございました。

○黒澤保育課長   では、皆様、本日は様々なご意見いただきまして、ありがとうございました。

ここで質疑応答については終了させていただきます。

先ほどご案内いたしました、本日の説明会の内容は会議録を作成いたしまして、市ホームページに公開させていただきます。

最後に、保育施策調整担当課長よりパブリックコメントについてご案内いたします。

○中島保育施策調整担当課長   冒頭でもご説明いたしましたが、現在、説明会やパブリックコメントを行っております。

パブリックコメントの日にちの部分をご紹介します。

期間としましては、令和7年7月26日までとなっております。あわせて、結果の公表、こちらは令和7年8月下旬を予定しております。

意見募集については、市のホームページから入力フォームで提出できるような形でご用意しておりますので、ご提出について、ぜひご検討いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長   以上をもちましてもちまして、本日の説明会を終了させていただきます。

本日はご多忙の中ご参加いただきまして、また貴重なご意見をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。

閉    会